

川運協収第8号

令和2年10月12日

川越市長 川合善明様

川越市国民健康保険運営協議会

会長 高橋



川越市国民健康保険税の賦課限度額及び税率等の改定について（答申）

令和2年8月18日付け川国保発第839号で諮問がありました、川越市国民健康保険税の賦課限度額及び税率等の改定につきましては、諮問のとおりに決定することを適當と認めます。

なお、次の意見があつたことを附言します。

1. こどもの均等割に対する新たな軽減措置の創設について、引き続き国や県に要望していただきたい。
2. 税率等の改定にあたっては、市民の生活状況をよく見て進めていただきたい。
3. コロナ禍において、国民健康保険税の減収等が想定されるので、より一層、国費等の投入が拡充されるよう、国や県に要望していただきたい。
4. 川越市国民健康保険赤字解消・削減計画のとおり、保険税の改定だけに頼らず、「健康経営」及び医療費適正化対策による財政健全化を進めていただきたい。

なお、当該計画の推進にあたっては、現下の社会情勢に鑑み、拙速とならないよう、十分に検討していただきたい。

